

2017 年度 4 月・10 月入学生

外国人留学生 渡日前入学選考募集要項

Tokyo University & Graduate School of Social Welfare
Admissions Information for International Students

留学生日本語別科
大学院研究生
大学学部研究生

東京福祉大学・大学院

URL : <http://www.tokyo-fukushi.ac.jp>

お問い合わせ先

＜王子キャンパス入学課＞

〒114-0004 東京都北区堀船 3-23-11

E-mail: ryu-hojin@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

TEL : 03-5960-7426 FAX : 03-3981-2533

＜名古屋キャンパス広報センター＞

〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4

E-mail: nyugaku-nago@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

TEL : 052-454-3502 FAX : 052-454-3505

留学生募集コースの概要・特色

■外国人留学生日本語別科（名古屋・池袋・伊勢崎キャンパス）

東京福祉大学 留学生日本語別科では、東京福祉大学への進学を目標とし、大学入学後の学習に必要な日本語力、文章力・読解力を修得し、さらに日本の産業・文化への幅広い理解と教養を身につけることを目的としています。

本別科ではセメスター制を導入し、春でも秋でも入学ができるようにしています。また、入学後は、学生自身の日本語能力に合わせ、教育経験豊かな留学生日本語別科の教員により、双方向・対話型授業を行います。

努力次第で大学学部への進学が可能ですが、日本語能力が十分でない場合は大学学部研究生で学んでから大学学部に進学する方法もあります。

日本語別科から、本学学部・大学院・研究生に進学する場合、入学金が免除されます。

■本学の研究生制度

・大学院研究生（伊勢崎・池袋・名古屋キャンパス）

東京福祉大学大学院の研究生制度は、本学で教育学・児童学・社会福祉学（経営福祉含む）・心理学の専門分野の研究と、その研究に必要な日本語・日本文化等の学修を希望する者を研究生として受け入れる制度（大学院修士課程に入学するための準備課程（聴講生のようなもの））であり、研究生修了後には、本学の大学院修士正規課程への進学を前提としています。学習期間は原則として1年間、履修状況や成績により、半年間での修了も可能です。研究生の調査・研究の内容により、最長2年間在籍できます。

研究生として必要な単位を修得し、研究生を修了すれば、本学大学院修士課程への進学が可能です。（※選抜試験有 ※学内推薦を受けた者への優遇措置あり）

また、研究生として修得した大学院の科目は、本学大学院修士課程進学後の大学院修了要件単位数に含めることができます。ただし、研究生は大学院進学後の履修を円滑に進めるためにも、基礎科目として、所属する研究科の基礎学部の科目を履修することがあります。その場合、履修した学部の科目は、大学院修士課程進学後の大学院修了要件単位数には含めることができません。

< 研究生修了後進学できる研究科（入学時に選択） >

・社会福祉学研究科

社会福祉学専攻 MSW（修士（社会福祉学））

社会福祉学専攻 PhD（博士（社会福祉学））

児童学専攻 MSW（修士（児童学））

・心理学研究科

臨床心理学専攻 MS（修士（心理学））

臨床心理学専攻 PhD（博士（心理学））

・教育学研究科

教育学専攻 EdM（修士（教育学））

大学院研究生から、本学大学院に進学する場合、入学金が免除されます。

・大学学部研究生（名古屋・池袋・伊勢崎・王子キャンパス）

東京福祉大学の学部研究生制度は、本学で教育学・社会福祉学（経営福祉含む）・保育児童学・心理学の専門分野の勉学と、それに必要な日本語・日本文化等の学修を希望する者を研究生として受け入れる制度（学部正規課程に入学するための準備課程（聴講生のようなもの））であり、研究生修了後には、本学の学部正規課程への進学を前提としています。学習期間は原則として1年間、履修状況や成績により、半年間での修了も可能です。

研究生として必要な単位を修得し、研究生を修了すれば、学部正規課程への進学が可能です。（※選抜試験有 ※ 学内推薦を受けた場合の優遇措置あり）

また、研究生として修得した学部の科目は、学部正規課程進学後の卒業要件単位数に含めることができます。ただし、所定の必修科目以外に日本語学習が必要と判断され、日本語補習科目や留学生日本語別科の科目を履修した場合、それらの科目は、学部正規課程進学後の学部卒業要件単位数には含めることができません。

<研究生修了後進学できる学部（入学時に選択）>

- ・ 社会福祉学部 社会福祉学科（経営福祉専攻・社会福祉専攻・精神保健福祉専攻）
- ・ 社会福祉学部 保育児童学科
- ・ 心理学部
- ・ 教育学部

※学部正規学生の渡日前入学選考は指定校のみ実施しています。詳しくはお問い合わせください。

大学学部研究生から、本学学部・大学院に進学する場合、入学金が免除されます。

<目 次>

留学生募集コースの概要・特色	1
留学生日本語別科募集要項	3
外国人大学学部研究生募集要項	10
外国人大学院研究生募集要項	17

大学学部または大学院、国内での受験を希望する方は、下記にお問い合わせの上、募集要項を取り寄せて下さい。

<お問い合わせ先>

王子キャンパス入学課

〒114-0004 東京都北区堀船 3-23-11

TEL : +81-3-5960-7426 FAX : +81-3-3981-2533

E-mail : ryu-hojin@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

名古屋キャンパス広報センター

〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4

TEL : +81-52-454-3502 FAX : +81-52-454-3505

E-mail : nyugaku-nago@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

留学生日本語別科（2017年4月・2016年10月入学生）募集要項

1. 特色

東京福祉大学外国人留学生日本語別科では、東京福祉大学進学のために日本語能力を養い、大学入学後の学習に必要な文章力・読解力を修得し、さらに日本の産業・文化への幅広い理解と教養を身につけることを目的としています。

本別科ではセメスター制を導入し、春でも秋でも入学ができるようにしています。また、入学後は、学生自身の日本語能力に合わせ、教育経験豊かな留学生日本語別科の教員により、双方向・対話型授業を行います。

2. 開講キャンパス

名古屋キャンパス・池袋キャンパス・伊勢崎キャンパス

3. 入学の時期と修業年限

入学の時期は毎年4月と10月で、修業年限は2年間です。

4. 授業科目と単位数

授業科目及びその単位数は次のとおりです。

区分	授業科目	単位数	区分	授業科目	単位数
必修科目	日本語A（表記）	4	選択科目	日本語G（総合）	4
	日本語B（読解）	4		世界史	2
	日本語C（文型）	20		政治経済	2
	日本語D（会話）	4		社会福祉入門	2
	日本語E（作文）	4		アメリカの文化と言語Ⅰ	2
	日本語F（聴解）	4		アメリカの文化と言語Ⅱ	2
	日本地理	2		情報処理演習	2
	日本史	2		プログラミング入門Ⅰ	2
	文学	2		プログラミング入門Ⅱ	2
	風俗・習慣	2		数学	2
			生物	2	
合計：52単位以上修得					

5. 修了の認定

本学留学生日本語別科を修了するためには、所定の52単位以上を修得しなければなりません。修了の認定を受けた者には「修了証書」が授与されます。

6. 出願資格

次の①、②を共に満たす者。

- ①外国において通常の課程による12年の学校教育を修了し、その国において大学入学資格を有する者。または、これに準ずると本学により認められた者。
- ②日本語能力試験（JLPT（N5以上））、生活・職能日本語検定試験（GNK（初級以上））、J-TEST（F級以上）の者。または、本学が相当と認める日本語力を有する者。

7. 出願手続方法

(1) 出願手続

- ①出願期間内に、出願書類を取りそろえ、下記の出願書類提出先に送付する。
- ②本学にて試験日程を決定し、試験を行う。日時、会場については出願後、個別に調整する。

<出願書類提出先>

王子キャンパス入学課

〒114-0004 東京都北区堀船 3-23-11
TEL : +81-3-5960-7426 FAX : +81-3-3981-2533
E-mail : ryu-hojin@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

名古屋キャンパス広報センター

〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4
TEL : +81-52-454-3502 FAX : +81-52-454-3505
E-mail : nyugaku-nago@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

(2) 出願期間

2017年4月入学 : 2016年9月1日(木) ~ 2016年11月30日(水)

※ただし次の国・地域からの出願者は、下記の出願期間となりますのでご注意ください。

<ネパール>

2016年9月1日(木) ~ 2016年11月15日(火)

<中国(本土全て)、香港、マカオ、台湾、韓国、ベトナム、ミャンマー、ヨーロッパ、アメリカ>
2016年9月1日(木) ~ 2016年12月20日(火)

2017年10月入学 : 2017年4月15日(土) ~ 2017年6月30日(金)

※ただし次の国・地域からの出願者は、下記の出願期間となりますのでご注意ください。

<ネパール>

2017年4月15日(土) ~ 2017年6月15日(木)

<中国(本土全て)、香港、マカオ、台湾、韓国、ベトナム、ミャンマー、ヨーロッパ、アメリカ>
2017年4月15日(土) ~ 2017年7月20日(木)

(3) 出願書類

※記入事項に虚偽等があった場合、受験をすることができません。また、合格発表後に虚偽等が発覚した場合、合格を取り消すことがあります。

※いったん受理した出願書類は、理由のいかんを問わず一切返却することができません。

	必要書類	留意事項
1	入学願書	本学所定書式。出願者が作成すること。
2	履歴書	本学所定書式。出願者が記入すること。

3	健康診断書	原則として本学所定書式。出願前3ヶ月以内のもの。公的医療機関で作成したもの。本学所定書式での提出ができない場合には、公的医療機関所定の書式（本学所定書式と同内容の診断項目が記載されているもの）での提出も認める。 ※ネパール、ベトナムからの出願者については、健康診断書と合わせて健康診断書作成時に撮影した「胸部レントゲン写真」も原則として提出すること。なお、その他特に定める国・地域からの出願者についても提出を求めることがある。
4	成績証明書	高等学校から最終出身校までの在学期間の成績証明書。 ※（中国の場合）または大学入学統一試験（高考）受験者は「教育部学位及び研究生教育発展中心」から発行される認証書（得点の記載があるもの）
5	卒業証明書または卒業証書（原本）	出身高校及び最終学校の卒業証明書。但し、在学中の場合は「卒業見込み証明書」。中国の場合は「卒業証書」原本。また可能であれば「全国高等学校学生信息咨询職業指導中心（教育部学歴認定書中心）」または「教育部学位及び研究生教育発展中心」から発行される学歴認証報告の原本を提出すること。
6	日本語能力証明書（日本語学習証明書）	母国で日本語を学習した学校（日本語教育機関）所定のもの。日本語学習期間及び日本語学習時間数を必ず記載されているもの。 ※ 150時間の学習歴を証明できることが望ましい。日本語能力試験及びJ-TEST、生活・職能日本語検定試験受験者は証書及び成績証明書を提出すること。 ※ 証明書がまだ発行されていない場合は、受験票（写し）を提出すること。
7	経費支弁書	本学所定書式。経費支弁者が記入すること。
8	写真	5枚（縦4cm×横3cm、全て同じもの）。裏面に国籍と氏名を記入した上で、うち1枚は入学願書に貼付すること。出願前3ヶ月以内に撮影した、上半身・正面・脱帽・無背景で明瞭なもの。ネガフィルム使用のもの。パソコン出力のものは不可。
9	パスポートコピー	※ 所有者のみ。空白のページを含め、全ページをコピーする。
10	在職証明書	※ 本国で就職している出願者のみ。
11	身元保証書	本学所定書式。保証人が記入すること。
12	留学誓約書	ネパール、ベトナムからの出願者のみ本学所定書式にて提出すること。なお、その他特に定める国・地域からの出願者についても提出を求めることがある。
13	戸籍謄本	中国の場合、「居民戸口簿」の家族全員分コピー及び「居民戸口簿」の全ページを撮影した写真。※ 最新の日付に更新した「居民戸口簿」に限る。その他の国は「出生証明書」等。
14	奨学金給付証明書	奨学金受給者のみ。給付する機関名・金額・給付期間等が明記してあること。奨学金の詳細が記載されている要項等を添付すること。

<経費支弁者の提出書類>

①出願者本人が経費を支弁する場合

	必要書類	留意事項
1	預金残高証明書	銀行等が発行した出願者本人名義のもの
2	在職証明書	所属機関が発行したもので、在職期間が記載されたもの。
3	収入証明書（過去1年分）	所属機関が発行したもので、年収が記載されたもの。

②経費支弁者が在日者の場合

	必要書類	留意事項
1	在職証明書	会社経営者は「登記簿謄本」、自営業者は「確定申告書」。
2	納税証明書（過去1年分）	役所発行の総所得が記載されたもの。「源泉徴収票」は認められない。

3	住民票	同居家族が記載されているもの。外国籍の場合、住民票に加え外国人在留カードのコピーも提出。
4	印鑑登録証明書	登録してある印鑑を経費支弁書に使用すること。
5	預金残高証明書	経費支弁者名義のもの
6	関係証明書	家族や親族の場合は、受験者との親族関係を証明するもの。

③海外送金により経費支弁をする場合

	必要書類	留意事項
1	在職証明書	所属機関が発行し在职期間が記載されたもの。会社経営者の場合は「登記簿謄本」或いは「営業許可証」のコピー。
2	収入証明書（過去1年分）	所属機関が発行したもので、年収・会社の連絡先が記載されたもの。
3	預金残高証明書	銀行等が発行した支弁者名義のもの。中国からの送金の場合は、残高証明書の裏付けとして「存款単」のコピーを添付すること。
4	関係証明書 （親族関係証明書）	日本の住民票（世帯全員のもの）、戸籍謄本に相当するもの。中国の場合は、親族関係を証明する公正証書。その他の国は「出生証明書」等。

※預金残高証明書は学費の支弁が可能な預金があることが必要です。

※近年の留学生の不法残留・不法就労等の増加に伴う、法務省入国管理局の在留資格「留学」に係る審査方針についての厳格化により、今後入国管理局が指定する不法残留者が多発している国・地域の出身者が出願する場合は、その他の書類を提出する場合がありますので出願の際は十分注意して下さい。

●中国（本土全て）・ミャンマー・バングラデシュ・モンゴル・ベトナム・スリランカ及びネパールの国籍を有する者からの出願については、別途以下の書類の提出も必要です。

出願者本人が 経費を支弁する場合	現に職業を有する場合 ・本人の職業及び収入を証明する資料（過去1年分）
	現に職業を有しない場合 ・収入を証明する資料（過去3年分）
出願者以外の経費支弁者が 経費を支弁する場合	・収入証明書（過去3年分） ・納税証明書（過去3年分） ・経費支弁の資金の形成過程を明らかにする資料 （預金通帳の写し等）

※表に記載された資料のほか、別の資料の提出を求めることがあります。

（4）出願書類準備・作成にあたっての注意事項

①国籍の記入

（中国からの出願の場合）中国・香港・マカオ・台湾を明確に区別して記入して下さい。

②生年月日の記入

旅券等で十分確認の上、記入して下さい。旅券の写しがあれば添付し記入の上、提出して下さい。

③氏名の記入

（ア）（韓国人の場合）氏名に当てはまる漢字がない者は、カタカナで記入しアルファベットを併記して下さい。

（イ）旅券の氏名が英語のアルファベット以外の文字（「Ü」「ç」等）で記載されている者で、機械読取り旅券を所持している場合、氏名の記載を旅券の機械読取部分のアルファベットの記載に合わせて下さい。

④家族の記入

出願者の両親・兄弟姉妹の氏名、年齢（または生年月日）、職業、居住地を正確に記入して下さい。

⑤出生地の記入

「～市」まで（中国の場合には、～省…市（県））記入して下さい。

⑥本国における居住地及び在籍校の記入

出願時点での住所地を詳細に記入して下さい。（中国の場合には、～省…市（県）～号）

⑦過去の出入国歴の記入

「有」の場合は回数、直近の出入国歴を正確に記入して下さい。

⑧履歴書中の「修学理由」の記入

量、内容ともにしっかりと記入して下さい。

⑨最終学歴の記入

出願時点で既に本邦（日本）の学校に在籍している者は、自国での最終学歴及び学校名を記入して下さい。

⑩滞在費の支弁方法等の記入

経費支弁者と出願者の関係証明は、記入漏れのないように特に注意して下さい。

⑪過去に不交付歴がある者

不交付歴の申告を記入及びその疑義を解消するための追加資料を提出して下さい。

（５）その他、出願上の注意事項

- ①所定書式には、該当する項目に空欄がないように作成して下さい。
- ②海外で発行された証明書類は6ヶ月以内に発行されたものを提出して下さい。日本国内発行の証明書類は3ヶ月以内のものを提出して下さい。
- ③入学願書以外の提出書類が日本語以外の言語の場合は、必ず日本語の訳文を添付して下さい。
- ④両面印刷のものではなく、片面ずつ印刷されたものを提出して下さい。
- ⑤修正液・テープ等を使ってはいけません。
- ⑥各種証明書には、証明書発行者の氏名、肩書き及び発行機関の所在地、電話番号及びFAX番号の記載のあるものを提出して下さい。
- ⑦中国の場合、そのままでは公的な書類として認められない書類は、公正証書にして提出して下さい。
- ⑧「学歴欄」の入学年齢、在籍期間がその国の教育制度に照らして通常でない場合、公的機関が発した理由書を添付して下さい。
- ⑨提出書類が完備していない場合、乃至は提出期限を過ぎて提出された場合は入学選考の対象とはなりません。
- ⑩提出書類に虚偽があった場合は、合格を取り消すことがあります。

8. 選考方法

書類選考・面接・日本語筆記試験（日本語能力試験N5相当）

※試験日時は出願者に追って通知します。

※出願書類と面接、日本語筆記試験により選考し、合否結果を通知します。なお、電話・郵便等による合否に関する問い合わせには応じることはできません。

9. 入学手続き

(1) 手続きの流れ

- ①選考後、合格者に対して本学にて在留資格認定申請を行います。出願書類に不備があると申請ができませんので注意してください。
- ②在留資格認定の発給後、1週間以内に所定の口座に初年度納入学費を振り込んで下さい。なお、郵送による出願者はこの時点で下記選考料も併せて納入して下さい。
- ③入金の確認後、本学より発行する「合格証」「入学許可証」と入管にて発給される「在留資格認定証明書」を合格者に送付します。受領後、合格者は出身国にて査証交付手続を行って下さい。

(2) 選考料：¥10,000.-

※選考料並びに学費の振込は合格者本人が責任をもって行って下さい。

※選考料は、合格・不合格を問わずいかなる理由があっても返還することはできません。

(3) 初年度納入学費

費目	2年分	1年分
入学金	100,000円	100,000円
授業料	960,000円	480,000円
施設設備費	160,000円	80,000円
諸費用	140,000円	70,000円
合計	1,360,000円	730,000円

※上記の金額の他に銀行送金手数料として10,000円を合わせて納入して下さい。特に、海外の銀行から送金する場合は、海外の銀行の手数料と日本の銀行の手数料が必要となります。手数料の残額については次年度の納入金に充当します。

※納入学費は、在留資格認定の発給後1週間以内に本学指定口座に納入して下さい。

※ビザが1年の場合は1年分の納入学費を納入して下さい。

※一旦納入した学費等は、原則としてこれを返還しません。ただし、納付金納入後に学生の不入学または退学等が生じた場合の納入金の返還は、次のとおりとします。なお、その返還金額には返還のための銀行手数料を含むものとします。

- (i) 在留資格認定証明書が不交付の場合、出願選考料を除く全納入金を返還する。
- (ii) 在留資格認定証明書が交付されたが、入国査証の申請を行わず不來日の場合には、出願選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証と在留資格認定証明書の返却後とする。
- (iii) 日本在外公館で入国査証の申請をしたが、認められず来日できなかった場合には、出願選考料を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証の返却及び「在外公館において入国査証が発行されなかったことの確認後」とする。
- (iv) 入国査証を取得したが、来日以前に入学を辞退した場合、入国査証が未使用でかつ失効が確認できた場合には、出願選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証の返却後とする。
- (v) 入国査証を取得し来日後、不入学あるいは入学したが中途退学の場合、納入された納付金は原則として返還しないものとする。

※本学指定の学生寮（名古屋キャンパス・伊勢崎キャンパス）に入居を希望する学生は、別途、一定期間分の入居費用の納入が必要です。

※その他、入学後に教科書代として約25,000円（年度により異なる。池袋・伊勢崎キャンパス合格者は初年度納入学費と同時に徴収する）、市町村役場に納入する国民健康保険加入費約11,000円が必要です。

(4) 選考料・初年度納入学費振込先

名古屋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	名古屋支店	普通2588523	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

伊勢崎・池袋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	池袋支店	普通2027852	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

10. 奨学金等

○ 奨学金

<独立行政法人日本学生支援機構 JASSO>

私費外国人留学生学習奨励費（返還不要）。給付額：月額 48,000 円。

※受給資格要件等：<http://www.jasso.go.jp/scholarship/shoureihi.html>

※入学した留学生全員が適用にはなりません。在籍者数の一部が奨励費を受けられます。

※前年度成績、仕送り月額平均、他に受けている奨学金の支給額、在日扶養者の年収等の給付条件があります。

※2年次以降の給付となります。

11. 問い合わせ先・出願先

王子キャンパス入学課

〒114-0004 東京都北区堀船 3-23-11

TEL : +81-3-5960-7426 FAX : +81-3-3981-2533

E-mail : ryu-hojin@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

名古屋キャンパス広報センター

〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4

TEL : +81-52-454-3502 FAX : +81-52-454-3505

E-mail : nyugaku-nago@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

外国人 大学学部研究生（2017年4月・2017年10月入学生）募集要項

1. 学部研究生制度とは

東京福祉大学の学部研究生制度は、本学で教育学・社会福祉学（経営福祉含む）・保育児童学・心理学の専門分野の勉学と、それに必要な日本語・日本文化などの学修を希望する者を研究生として受け入れる制度（学部正規課程に入学するための準備課程（聴講生のようなもの））であり、研究生修了後には、本学の学部正規課程への進学を前提としています。学習期間は原則として1年間、履修状況や成績により、半年間での修了も可能です。

研究生として必要な単位を修得し、研究生を修了すれば、本学学部正規課程に進学が可能です。（※ 選抜試験有 ※ 学内推薦を受けた者への優遇措置有）

また、**研究生として修得した学部の科目**は、本学学部正規課程進学後の卒業要件単位数に含めることができます。ただし、所定の必修科目以外に日本語学習が必要と判断され、日本語補習科目や留学生日本語別科の科目を履修した場合、それらの科目は、学部正規課程進学後の学部卒業要件単位数には含めることができません。

※学部正規学生の渡日前入学選考は指定校のみ実施しています。詳しくはお問い合わせください。

2. 開講キャンパス

名古屋キャンパス・伊勢崎キャンパス・池袋キャンパス・王子キャンパス

3. コース・カリキュラム

大学学部研究生カリキュラム（予定）

- ・入国管理局の研究生規定に基づき、週10時間以上、科目を履修する必要があります。
- ・本学の外国人大学学部研究生の場合、修了には以下の所定の科目の選択履修が必要です。

科目	全コース共通		
	必修	・日本の文化と言語Ⅰ ・日本の文化と言語Ⅱ	
選択科目	教育学部	社会福祉学部（経営福祉専攻の場合）	心理学部
	・教育学概論 ・教育方法論 ・生涯学習概論 …等	・国際社会と日本 ・暮らしと経済 ・社会福祉入門 …等	・心理学 ・生涯発達心理学 ・児童心理学 …等

※研究生の日本語能力により、さらに日本語（表記・読解・文型・会話・作文・聴解等）の科目を履修する場合があります。

※選択科目として、この他の教育学部・社会福祉学部・心理学部開講科目を履修することが可能です。

4. 出願資格

次の①または②、および③を共に満たす者。

①<研究生修了後、学部正規生（1年次）入学の場合>

外国において当該国の学校教育制度に基づく12年の課程を修了した者。

②<研究生修了後、学部正規生（3年次）編入学の場合>

外国において当該国の学校教育制度に基づく大学・短期大学等を卒業（見込）した者（学校教育における16年/14年の課程を修了（見込）の者）。またはこれに準ずると認められた者。または外国において当該国の学校教育制度に基づく大学に2年以上在学（62単位以上修得）し退学（見込）した者、または同大学に在籍中で平成29（2017）年4月入学希望者であれば同年3月までに、平成29（2017）年10月入学希望者であれば同年6月までに、第2学年を修了（見込）かつ62単位以上修得見込の者。

③日本語能力試験（JLPT（N3以上））、生活・職能日本語検定試験（GNK（中級以上））、J-TEST（D級以上）の者。または、本学が相当と認める日本語力を有する者。

5. 出願手続方法

(1) 出願手続

- ①出願期間内に、出願書類を取りそろえ、下記の出願書類提出先に送付する。
- ②本学にて試験日程を決定し、試験を行う。日時、会場については出願後、個別に調整する。

<出願書類提出先>

王子キャンパス入学課

〒114-0004 東京都北区堀船 3-23-11

TEL : +81-3-5960-7426 FAX : +81-3-3981-2533

E-mail : ryu-hojin@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

名古屋キャンパス広報センター

〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4

TEL : +81-52-454-3502 FAX : +81-52-454-3505

E-mail : nyugaku-nago@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

(2) 出願期間

2017年4月入学：2016年9月1日（木）～2016年11月30日（水）

※ただし次の国・地域からの出願者は、下記の出願期間となりますのでご注意ください。

<ネパール>

2016年9月1日（木）～2016年11月15日（火）

<中国（本土全て）、香港、マカオ、台湾、韓国、ベトナム、ミャンマー、ヨーロッパ、アメリカ>

2016年9月1日（木）～2016年12月20日（火）

2017年10月入学：2017年4月15日（土）～2017年6月30日（金）

※ただし次の国・地域からの出願者は、下記の出願期間となりますのでご注意ください。

<ネパール>

2017年4月15日（土）～2017年6月15日（木）

<中国（本土全て）、香港、マカオ、台湾、韓国、ベトナム、ミャンマー、ヨーロッパ、アメリカ>

2017年4月15日（土）～2017年7月20日（木）

(2) 出願に必要な書類

※記入事項に虚偽等があった場合受験をすることができません。合格発表後に虚偽等が発覚した場合は合格を取り消すことがあります。

※いったん受理した出願書類は、理由のいかんを問わず一切返却することができません。

	必要書類	留意事項
1	入学願書	本学所定書式。出願者が作成すること。
2	履歴書	本学所定書式。出願者が記入すること。
3	志望理由書	本学所定書式。本人が日本語で記入すること。
3	健康診断書	原則として本学所定書式。出願前3ヶ月以内のもの。公的医療機関で作成したもの。本学所定書式での提出ができない場合には、公的医療機関所定の書式（本学所定書式と同内容の診断項目が記載されているもの）での提出も認める。 ※ネパール、ベトナムからの出願者については、健康診断書と合わせて健康診断書作成時に撮影した「胸部レントゲン写真」も原則として提出すること。なお、その他特に定める国・地域からの出願者についても提出を求めることがある。

4	成績証明書	高等学校から最終出身校までの在学期間の成績証明書。 ※（中国の場合）または大学入学統一試験（高考）受験者は「教育部学位及び研究生教育発展中心」から発行される認証書（得点記載があるもの）
5	卒業証明書または卒業証書（原本）	出身高校及び最終学校の卒業証明書。但し在学中の場合は、「卒業見込み証明書」。中国の場合は、「卒業証書」原本。また可能であれば「全国高等学校学生信息諮詢職業指導中心（教育部学歴認定書中心）」または「教育部学位及び研究生教育発展中心」から発行される学歴認証報告の原本を提出すること。
6	日本語能力証明書（日本語学習証明書）	母国で日本語を学習した学校（日本語教育機関）所定のもの。日本語学習期間及び日本語学習時間数を必ず記載すること。 ※150時間の学習歴を証明できることが望ましい 日本語能力試験及びJ-TEST、生活・職能日本語検定試験受験者は証書及び成績証明書を提出すること。 ※証明書がまだ発行されていない場合は、受験票（写し）を提出すること。
7	経費支弁書	本学所定書式。経費支弁者が記入すること。
8	写真	5枚（縦4cm×横3cm、全て同じもの）。裏面に国籍と氏名を記入した上で、うち1枚は入学願書に貼付すること。出願前3ヶ月以内に撮影した、上半身・正面・脱帽・無背景で明瞭なもの。ネガフィルム使用のもの。パソコン出力のものは不可。
9	パスポートコピー	※ 所有者のみ。空白のページを含め、全ページをコピーする。
10	在職証明書	※ 本国で就職している出願者のみ。
11	身元保証書	本学所定書式。保証人が記入すること。
12	留学誓約書	ネパール、ベトナムからの出願者のみ本学所定書式にて提出すること。なお、その他特に定める国・地域からの出願者についても提出を求めることがある。
13	戸籍謄本	中国の場合、「居民戸口簿」の家族全員分コピー及び「居民戸口簿」の全ページを撮影した写真。※ 最新の日付に更新した「居民戸口簿」に限る。その他の国は「出生証明書」等。
14	奨学金給付証明書	奨学金受給者のみ。給付する機関名・金額・給付期間等が明記してあること。奨学金の詳細が記載されている要項等を添付すること。

<経費支弁者の提出書類>

① 出願者本人が経費を支弁する場合

1	預金残高証明書	銀行等が発行した出願者本人名義のもの。
2	在職証明書	所属機関が発行したもので、在職期間が記載されたもの。
3	収入証明書（過去1年分）	所属機関が発行したもので、年収が記載されたもの。

② 経費支弁者が在日者の場合

1	在職証明書	会社経営者は「登記簿謄本」、自営業者は「確定申告書」。
2	課税証明書（過去1年分）	役所発行の総所得が記載されたもの。「源泉徴収票」は認められない。
3	住民票	同居家族が記載されているもの。外国籍の場合住民票に加え外国人在留カードのコピーも提出。
4	印鑑登録証明書	登録してある印鑑を経費支弁書に使用すること。
5	預金残高証明書	経費支弁者名義のもの。
6	関係証明書	家族や親族の場合は、受験者との親族関係を証明するもの。

③ 海外送金により経費支弁をする場合

1	在職証明書	所属機関が発行し、在職期間が記載されたもの。会社経営者の場合は「登記簿謄本」或いは「営業許可証」のコピー。
---	-------	---

2	収入証明書（過去1年分）	所属機関が発行したもので、年収・会社の連絡先が記載されたもの。
3	預金残高証明書	銀行等が発行した支弁者名義のもの。中国からの送金の場合は、残高証明書の裏付けとして「存款単」のコピーを添付すること。
4	関係証明書 （親族関係証明書）	日本の住民票（世帯全員のもの）、戸籍謄本に相当するもの。中国の場合は、親族関係を証明する公正証書。その他の国は「出生証明書」等。

※預金残高証明書は学費の支弁が可能な預金があることが必要です。

※近年の留学生の不法残留・不法就労等の増加に伴う、法務省入国管理局の在留資格「留学」に係る審査方針についての厳格化により、今後入国管理局が指定する不法残留者が多発している国・地域の出身者が出願する場合は、その他の書類を提出する場合がありますので、出願の際は十分注意して下さい。

●中国（本土全て）・ミャンマー・バングラデシュ・モンゴル・ベトナム・スリランカ及びネパールの国籍を有する者からの出願については、別途以下の書類の提出も必要です。

出願者本人が 経費を支弁する場合	現に職業を有する場合 ・本人の職業及び収入を証明する資料（過去1年分）
	現に職業を有しない場合 ・収入を証明する資料（過去3年分）
出願者以外の経費支弁者が 経費を支弁する場合	・収入証明書（過去3年分） ・納税証明書（過去3年分） ・経費支弁の資金の形成過程を明らかにする資料 （預金通帳の写し等）

※表に記載された資料のほか、別の資料の提出を求められることがあります。

（4）出願書類準備・作成にあたっての注意事項

①国籍の記入

（中国からの出願の場合）中国・香港・マカオ・台湾を明確に区別して記入して下さい。

②生年月日の記入

旅券等で十分確認の上、記入して下さい。旅券の写しがあれば添付し記入の上、提出して下さい。

③氏名の記入

- （ア）（韓国人の場合）氏名に当てはまる漢字がない者は、カタカナで記入しアルファベットを併記して下さい。
- （イ）旅券の氏名が英語のアルファベット以外の文字（「ü」「ç」等）で記載されている者で、機械読取式旅券を所持している場合、氏名の記載を旅券の機械読取部分のアルファベットの記載に合わせて下さい。

④家族の記入

出願者の両親・兄弟姉妹の氏名、年齢（または生年月日）、職業、居住地を正確に記入して下さい。

⑤出生地の記入

「～市」まで（中国の場合には、～省…市（県））記入して下さい。

⑥本国における居住地及び在籍校の記入

出願時点での住所地を詳細に記入して下さい。（中国の場合には、～省…市（県）～号）

⑦過去の出入国歴の記入

「有」の場合は回数、直近の出入国歴を正確に記入して下さい。

⑧履歴書中の「修学理由」の記入

量、内容ともにしっかりと記入して下さい。

⑨最終学歴の記入

出願時点で既に本邦（日本）の学校に在籍している者は、自国での最終学歴及び学校名を記入して下さい。

⑩滞在費の支弁方法等の記入

経費支弁者と出願者の関係証明は、記入漏れのないように特に注意して下さい。

⑪過去に不交付歴がある者

不交付歴の申告を記入及びその疑義を解消するための追加資料を提出して下さい。

（５） その他、出願上の注意事項

- ①所定書式には、該当する項目に空欄がないように作成して下さい。
- ②海外で発行された証明書類は6ヶ月以内に発行されたものを提出して下さい。日本国内発行の証明書類は3ヶ月以内のものを提出して下さい。
- ③入学願書以外の提出書類が日本語以外の言語の場合は、必ず日本語の訳文を添付して下さい。
- ④両面印刷のものではなく、片面ずつ印刷されたものを提出して下さい。
- ⑤修正液・テープ等を使ってはいけません。
- ⑥各種証明書には、証明書発行者の氏名、肩書き及び発行機関の所在地、電話番号及びFAX番号の記載のあるものを提出して下さい。
- ⑦中国の場合、そのままでは公的な書類として認められない書類は、公正証書にして提出して下さい。
- ⑧「学歴欄」の入学年齢、在籍期間がその国の教育制度に照らして通常でない場合、公的機関が発した理由書を添付して下さい。
- ⑨提出書類が完備していない場合、乃至は提出期限を過ぎて提出された場合は入学選考の対象とはなりません。
提出書類に虚偽があった場合は、合格を取り消すことがあります。

6. 選考方法

書類選考・面接（必要に応じ日本語試験あり）

※試験日時は出願者に追って通知します。

※出願書類と面接（日本語試験）により選考し、合否結果を通知します。なお、電話・郵便等による合否に関する問い合わせは応じることはできません。

7. 入学手続き

（１）手続きの流れ

- ①選考後、合格者に対して本学にて在留資格認定申請を行います。出願書類に不備があると申請ができませんので注意してください。

②在留資格認定の発給後、1週間以内に所定の口座に初年度納入学費を振り込んで下さい。なお、郵送による出願者はこの時点で下記選考料も併せて納入して下さい。

③入金の確認後、本学より発行する「合格証」「入学許可証」と入管にて発給される「在留資格認定証明書」を合格者に送付します。受領後、合格者は出身国にて査証交付手続を行って下さい。

(2) 選考料：¥30,000.-

※選考料の振込は合格者本人が責任をもって行って下さい。

※振り込んだ選考料は、合格・不合格を問わずいかなる理由があっても返還することはできません。

(3) 学部研究生学費（1年分）

費目	金額
入学金	100,000円
授業料	418,000円
一括納入減免	-30,000円
施設設備費	80,000円
諸費用	60,000円
合計	628,000円

※渡日前入学選考の場合、全額一括納入となりますので、全員が一括納入減免を受けられます。

※上記の金額の他に銀行送金手数料として10,000円を合わせて納入して下さい。特に、海外の銀行から送金する場合は、海外の銀行の手数料と日本の銀行の手数料が必要となります。手数料の残額については次年度の納入金もしくは大学の納入金に充当します。

※納入学費は、在留資格認定の発給後1週間以内に本学指定口座に納入して下さい。

※一旦納入した学費等は、原則としてこれを返還しません。ただし、納付金納入後に学生の不入学または退学等が生じた場合の納入金の返還は、次のとおりとします。なお、その返還金額には返還のための銀行手数料を含むものとします。

- (i) 在留資格認定証明書が不交付の場合、出願選考料を除く全納入金を返還する。
- (ii) 在留資格認定証明書が交付されたが、入国査証の申請を行わず不來日の場合には、出願選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証と在留資格認定証明書の返却後とする。
- (iii) 日本在外公館で入国査証の申請をしたが、認められず來日できなかった場合には、出願選考料を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証の返却及び「在外公館において入国査証が発行されなかったことの確認後」とする。
- (iv) 入国査証を取得したが、來日以前に入学を辞退した場合、入国査証が未使用でかつ失効が確認できた場合には、出願選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証の返却後とする。
- (v) 入国査証を取得し來日後、不入学あるいは入学したが中途退学の場合、納入された納付金は原則として返還しないものとする。

※本学指定の学生寮（名古屋キャンパス・伊勢崎キャンパス）に入居を希望する学生は、別途、一定期間分の入居費用の納入が必要です。

※本学大学学部正規課程進学を希望する研究生で、半年で研究生課程を修了した場合、その納入学費の残額は大学の納入金に充当します。

※來日時の空港出迎えの際に、キャンパス見学料として10,000円程度かかることがあります。

※上記の納入学費の他、入学後、教材費・学校行事参加費用（年間¥20,000.-程度）が別途必要となります。

(4) 選考料・学費振込先

名古屋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	名古屋支店	普通2588523	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

伊勢崎・池袋・王子キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	池袋支店	普通2027852	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

8. その他

- (1) 研究活動上、必要な施設の利用について本学学生と同様の便宜を受けることができます。
- (2) 研究生の本分に反する行為があった場合は、入学許可を取り消し、または退学・除籍になる場合があります。

9. 問い合わせ先・出願先

王子キャンパス入学課

〒114-0004 東京都北区堀船 3-23-11
TEL : +81-3-5960-7426 FAX : +81-3-3981-2533
E-mail : ryu-hojin@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

名古屋キャンパス広報センター

〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4
TEL : +81-52-454-3502 FAX : +81-52-454-3505
E-mail : nyugaku-nago@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

外国人 大学院研究生（2017年4月・2017年10月入学生）募集要項

1. 大学院研究生制度とは

東京福祉大学大学院の研究生制度は、本学で教育学・社会福祉学（経営福祉含む）・心理学・児童学の専門分野の研究と、研究に必要な日本語・日本文化等の学修を希望する者を研究生として受け入れる制度（大学院修士課程に入学するための準備課程（聴講生のようなもの））で、研究生修了後本学の大学院修士正規課程への進学を前提としています。学習期間は原則として1年間、履修状況や成績により、半年間での修了も可能です。研究生の調査・研究の内容により、最長2年間在籍できます。

研究生として必要な単位を修得し、研究生を修了すれば、本学大学院修士課程に進学が可能です。（※選抜試験有 ※ 学内推薦を受けた場合の優遇措置有）

また、研究生として修得した大学院の科目は、本学大学院修士課程進学後の大学院修了要件単位数に含めることができます。ただし、研究生は大学院進学後の履修を円滑に進めるためにも、基礎科目として、所属する研究科の基礎学部の科目を履修することがあります。その場合、履修した学部の科目は、大学院修士課程進学後の大学院修了要件単位数には含めることができません。

2. 開講キャンパス

名古屋キャンパス・伊勢崎キャンパス・池袋キャンパス

3. コース・カリキュラム

大学院研究生カリキュラム（予定）

- ・入国管理局の研究生規定に基づき週10時間以上の科目を履修する必要があります。
- ・所定の科目履修に加え調査・研究を行う場合、指導教員のもと、研究計画に基づき研究を行います。

	コース名	基礎となる学部
全コース共通 日本の文化と言語Ⅰ（学部科目） 日本の文化と言語Ⅱ（学部科目） ※研究生の日本語能力により、さらに、日本語（表記・読解・文型・会話・作文・聴解等）の科目を履修していただくことがあります。	経営福祉コース （正規課程開講：池袋・名古屋）	社会福祉学部（経営福祉専攻）
	社会福祉コース （正規課程開講：池袋・名古屋）	社会福祉学部（社会福祉コース）
	児童学コース （正規課程開講：池袋・伊勢崎）	社会福祉学部（保育児童学科）
	教育学コース （正規課程開講：伊勢崎・名古屋）	教育学部
	臨床心理学コース （正規課程開講：伊勢崎）	心理学部

※大学院の科目、または基礎科目として学部の科目を履修（全科目が学部の科目となることもあります）。
※大学院の科目は、大学院正規課程の開講キャンパスで開講されます。

4. 出願資格

次の①、②を共に満たす者。

- ①外国または日本において当該国の大学を卒業（見込）した者（学校教育における16年の課程を修了した者）。またはこれに準ずると認められる者。
- ②日本語能力試験（JLPT（N2以上））、生活・職能日本語検定試験（GNK（準上級以上））、またはJ-TEST（D級以上）の者。または、本学が相当と認める日本語力を有する者。

5. 出願手続方法

(1) 出願手続き

- ①出願期間内に、出願書類を取りそろえ、下記の出願書類提出先に送付する。
- ②本学にて試験日程を決定し、試験を行う。日時、会場については出願後、個別に調整する。

<出願書類提出先>

王子キャンパス入学課

〒114-0004 東京都北区堀船 3-23-11

TEL : +81-3-5960-7426 FAX : +81-3-3981-2533

E-mail : ryu-hojin@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

名古屋キャンパス広報センター

〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4

TEL : +81-52-454-3502 FAX : +81-52-454-3505

E-mail : nyugaku-nago@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

(2) 出願期間

2017年4月入学 : 2016年9月1日(木) ~ 2016年11月30日(水)

※ただし次の国・地域からの出願者は、下記の出願期間となりますのでご注意ください。

<ネパール>

2016年9月1日(木) ~ 2016年11月15日(火)

<中国(本土全て)、香港、マカオ、台湾、韓国、ベトナム、ミャンマー、ヨーロッパ、アメリカ>

2016年9月1日(木) ~ 2016年12月20日(火)

2017年10月入学 : 2017年4月15日(土) ~ 2017年6月30日(金)

※ただし次の国・地域からの出願者は、下記の出願期間となりますのでご注意ください。

<ネパール>

2017年4月15日(土) ~ 2017年6月15日(木)

<中国(本土全て)、香港、マカオ、台湾、韓国、ベトナム、ミャンマー、ヨーロッパ、アメリカ>

2017年4月15日(土) ~ 2017年7月20日(木)

(3) 出願に必要な書類

※記入事項に虚偽等があった場合受験をすることができません。合格発表後に虚偽等が発覚した場合は合格を取り消すことがあります。

※いったん受理した出願書類は、理由のいかんを問わず一切返却することができません。

	必要書類	留意事項
1	入学願書	本学所定書式。出願者が作成すること。
2	履歴書	本学所定書式。出願者が作成すること。
3	志望理由書	本学所定書式。出願者が作成すること。
4	健康診断書	原則として本学所定書式。出願前3ヶ月以内のもの。公的医療機関で作成したもの。本学所定書式での提出ができない場合には、公的医療機関所定の書式(本学所定書式と同内容の診断項目が記載されているもの)での提出も認める。

		※ネパール、ベトナムからの出願者については、健康診断書と合わせて健康診断書作成時に撮影した「胸部レントゲン写真」も原則として提出すること。なお、その他特に定める国・地域からの出願者についても提出を求めることがある。
5	成績証明書	高等学校から最終出身校までの在学期間の成績証明書。 ※（中国の場合）または大学入学統一試験（高考）受験者は「教育部学位及び研究生教育発展中心」から発行される認証書（得点の記載のあるもの）
6	卒業証明書または卒業証書（原本）	出身高校及び最終学校の卒業証明書。但し在学中の場合は、「卒業見込み証明書」。中国の場合は、「卒業証書」原本。また可能であれば「全国高等学校学生信息咨询職業指導中心（教育部学歴認証書中心）」または「教育部学位及び研究生教育発展中心」から発行される学歴認証報告の原本を提出すること。 ※大学卒業証明書に学士の学位を取得したことが記載されていない場合は、学士学位取得証明書も提出すること。
7	日本語能力証明書（日本語学習証明書）	母国で日本語を学習した学校（日本語教育機関）所定のもの。日本語学習期間及び日本語学習時間数を必ず記載すること。※150時間の学習歴を証明できることが望ましい。日本語能力試験及びJ-TEST、生活・職能日本語検定試験受験者は証書及び成績証明書を提出すること。 ※証明書がまだ発行されていない場合は、受験票（写し）を提出すること。
8	経費支弁書	本学所定書式。経費支弁者が記入すること。
9	写真	5枚（縦4cm×横3cm、全て同じもの）。裏面に国籍と氏名を記入した上で、うち1枚は入学願書に貼付すること。出願前3ヶ月以内に撮影した、上半身・正面・脱帽・無背景で明瞭なもの。ネガフィルム使用のもの。パソコン出力は不可。
10	パスポートコピー	渡航記録の分かるページ、全ページをコピーする。（所有者のみ）
11	在職証明書	本国で就職している出願者のみ。
12	身元保証書	本学所定書式。保証人が記入すること。（WEB出願の場合、出力すること）
13	留学誓約書	ネパール、ベトナムからの出願者のみ本学所定書式にて提出すること。なお、その他特に定める国・地域からの出願者についても提出を求めることがある。
14	戸籍謄本	中国の場合、「居民戸口簿」の家族全員分コピー及び「居民戸口簿」の全ページを撮影した写真。※最新の日付に更新した「居民戸口簿」に限る。その他の国は「出生証明書」等。
15	希望研究テーマ記入用紙	本学所定書式。鉛筆・ボールペン・パソコン使用可。
16	奨学金給付証明書	奨学金受給者のみ。給付する機関名・金額・給付期間等が明記してあること。奨学金の詳細が記載されている要項等を添付すること。

<経費支弁者の提出書類>

① 出願者本人が経費を支弁する場合

1	預金残高証明書	銀行等が発行した出願者本人名義のもの。
2	在職証明書	所属機関が発行したもので、在職期間が記載されたもの。
3	収入証明書（過去1年分）	所属機関が発行したもので、年収が記載されたもの。

② 経費支弁者が在日者の場合

1	在職証明書	会社経営者は「登記簿謄本」、自営業者は「確定申告書」。
2	課税証明書（過去1年分）	役所発行の総所得が記載されたもの。「源泉徴収票」は認められない。
3	住民票	同居家族が記載されているもの。外国籍の場合住民票に加え外国人在留カードのコピーも提出。

4	印鑑登録証明書	登録してある印鑑を経費支弁書に使用すること。
5	預金残高証明書	経費支弁者名義のもの。
6	関係証明書	家族や親族の場合は、受験者との親族関係を証明するもの。

③ 海外送金により経費支弁をする場合

1	在職証明書	所属機関が発行し在職期間が記載されたもの。会社経営者の場合は「登記簿謄本」或いは「営業許可証」のコピー。
2	収入証明書（過去1年分）	所属機関が発行したもので、年収・会社の連絡先が記載されたもの。
3	預金残高証明書	銀行等が発行した支弁者名義のもの。中国からの送金の場合は、残高証明書の裏付けとして「存款単」のコピーを添付すること。
4	関係証明書 （親族関係証明書）	日本の住民票（世帯全員のもの）、戸籍謄本に相当するもの。中国の場合は、親族関係を証明する公正証書。その他の国は「出生証明書」等。

※預金残高証明書は学費の支弁が可能な預金があることが必要です。

※近年の留学生の不法残留・不法就労等の増加に伴う、法務省入国管理局の在留資格「留学」に係る審査方針についての厳格化により、今後入国管理局が指定する不法残留者が多発している国・地域の出身者が出願する場合は、その他の書類を提出する場合がありますので、出願の際は十分注意して下さい。

●中国（本土全て）・ミャンマー・バングラデシュ・モンゴル・ベトナム・スリランカ及びネパールの国籍を有する者からの出願については、別途以下の書類の提出も必要です。

出願者本人が 経費を支弁する場合	現に職業を有する場合 ・本人の職業及び収入を証明する資料（過去1年分）
	現に職業を有しない場合 ・収入を証明する資料（過去3年分）
出願者以外の経費支弁者が 経費を支弁する場合	・収入証明書（過去3年分） ・納税証明書（過去3年分） ・経費支弁の資金の形成過程を明らかにする資料 （預金通帳の写し等）

※表に記載された資料のほか、別の資料の提出を求められることがあります。

（４）出願書類準備・作成にあたっての注意事項

①国籍の記入

（中国からの出願の場合）中国・香港・マカオ・台湾を明確に区別して記入して下さい。

②生年月日の記入

旅券等で十分確認の上、記入して下さい。旅券の写しがあれば添付し記入の上、提出して下さい。

③氏名の記入

（ア）（韓国人の場合）氏名に当てはまる漢字がない者は、カタカナで記入しアルファベットを併記して下さい。

（イ）旅券の氏名が英語のアルファベット以外の文字（「ü」「ç」等）で記載されている者で、機械読取り旅券を所持している場合、氏名の記載を旅券の機械読取部分のアルファベットの記載に合わせて下さい。

④家族の記入

出願者の両親・兄弟姉妹の氏名、年齢（または生年月日）、職業、居住地を正確に記入して下さい。

⑤出生地の記入

「～市」まで（中国の場合には、～省…市（県））記入して下さい。

⑥本国における居住地及び在籍校の記入

出願時点での住所地を詳細に記入して下さい。（中国の場合には、～省…市（県）～号）

⑦過去の出入国歴の記入

「有」の場合は回数、直近の出入国歴を正確に記入して下さい。

⑧履歴書中の「修学理由」の記入

量、内容ともにしっかりと記入して下さい。

⑨最終学歴の記入

出願時点で既に本邦（日本）の学校に在籍している者は、自国での最終学歴及び学校名を記入して下さい。

⑩滞在費の支弁方法等の記入

経費支弁者と出願者の関係証明は、記入漏れのないように特に注意して下さい。

⑪過去に不交付歴がある者

不交付歴の申告を記入及びその疑義を解消するための追加資料を提出して下さい。

（５） その他、出願上の注意事項

- ①所定書式には、該当する項目に空欄がないように作成して下さい。
- ②海外で発行された証明書類は6ヶ月以内に発行されたものを提出して下さい。日本国内発行の証明書類は3ヶ月以内のものを提出して下さい。
- ③入学願書以外の提出書類が日本語以外の言語の場合は、必ず日本語の訳文を添付して下さい。
- ④両面印刷のものではなく、片面ずつ印刷されたものを提出して下さい。
- ⑤修正液・テープ等を使ってはいけません。
- ⑥各種証明書には、証明書発行者の氏名、肩書き及び発行機関の所在地、電話番号及びFAX番号の記載のあるものを提出して下さい。
- ⑦中国の場合、そのままでは公的な書類として認められない書類は、公正証書にして提出して下さい。
- ⑧「学歴欄」の入学年齢、在籍期間がその国の教育制度に照らして通常でない場合、公的機関が発した理由書を添付して下さい。
- ⑨提出書類が完備していない場合、乃至は提出期限を過ぎて提出された場合は入学選考の対象とはなりません。
提出書類に虚偽があった場合は、合格を取り消すことがあります。

6. 選考方法

書類選考・面接（必要に応じ日本語試験あり）

※試験日時は出願者に追って通知します。

※出願書類と面接（日本語試験）により選考し、合否結果を通知します。なお、電話・郵便等による合否に関する問い合わせは応じることはできません。

7. 入学手続き

(1) 手続きの流れ

- ①選考後、合格者に対して本学にて在留資格認定申請を行います。出願書類に不備があると申請ができませんので注意してください。
- ②在留資格認定の発給後、1週間以内に所定の口座に初年度納入学費を振り込んで下さい。なお、郵送による出願者はこの時点で下記選考料も併せて納入して下さい。
- ③入金の確認後、本学より発行する「合格証」「入学許可証」と入管にて発給される「在留資格認定証明書」を合格者に送付します。受領後、合格者は出身国にて査証交付手続を行って下さい。

(2) 選考料：¥35,000.-

※選考料の振込は合格者本人が責任をもって行って下さい。

※振り込んだ選考料は、合格・不合格を問わずいかなる理由があっても返還することはできません。

(3) 大学院研究生学費（1年分）

費目	金額
入学金	100,000円
授業料	440,000円
一括納入減免	-30,000円
施設設備費	80,000円
諸費用	60,000円
合計	650,000円

※渡日前入学選考の場合、全額一括納入となりますので、全員が一括納入減免を受けられます。

※上記の金額の他に銀行送金手数料として10,000円を合わせて納入してください。特に、海外の銀行から送金する場合は、海外の銀行の手数料と日本の銀行の手数料が必要となります。手数料の残額については次年度の納入金もしくは大学院の納入金に充当します。

※納入学費は、在留資格認定の発給後1週間以内に本学指定口座に納入して下さい。

※一旦納入した学費等は、原則としてこれを返還しません。ただし、納付金納入後に学生の不入学または退学等が生じた場合の納入金の返還は、次のとおりとします。なお、その返還金額には返還のための銀行手数料を含むものとします。

- (i) 在留資格認定証明書が不交付の場合、出願選考料を除く全納入金を返還する。
- (ii) 在留資格認定証明書が交付されたが、入国査証の申請を行わず不來日の場合には、出願選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証と在留資格認定証明書の返却後とする。
- (iii) 日本在外公館で入国査証の申請をしたが、認められず来日できなかった場合には、出願選考料を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証の返却及び「在外公館において入国査証が発行されなかったことの確認後」とする。
- (iv) 入国査証を取得したが、来日以前に入学を辞退した場合、入国査証が未使用でかつ失効が確認できた場合には、出願選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証の返却後とする。
- (v) 入国査証を取得し来日後、不入学あるいは入学したが中途退学の場合、納入された納付金は原則として返還しないものとする。

※本学指定の学生寮（名古屋キャンパス・伊勢崎キャンパス）に入居を希望する学生は、別途、一定期間分の入居費用の納入が必要です。

※本学大学院正規課程進学を希望する研究生で、半年で研究生を修了した場合は、その納入学費の残額は大学院の納入金に充当します。

※来日時の空港出迎えの際に、キャンパス見学料として10,000円程度かかることがあります。
 ※上記の納入学費の他、入学後、教材費・学校行事参加費用（年間¥20,000.-程度）が別途必要となります。

（４）選考料・学費振込先

名古屋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	名古屋支店	普通2588523	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

伊勢崎・池袋キャンパス入学希望者

指定銀行	支店名	口座番号	口座名義
みずほ銀行	池袋支店	普通2027852	学校法人茶屋四郎次郎記念学園

8. 奨学金等

○奨学金

＜独立行政法人日本学生支援機構 JASSO＞

私費外国人留学生学習奨励費（返還不要）。給付額：月額 48,000 円

※受給資格要件等：<http://www.jasso.go.jp/scholarship/shoureihi.html>

※入学した留学生全員が適用にはなりません。在籍者の一部が奨励費を受けられます。

※前年度成績、仕送り月額平均、他に受けている奨学金の支給額、在日扶養者の年収等の給付条件があります。

※2年次以降の給付となります。

9. その他

- （１）研究活動上、必要な施設の利用については、本学学生と同様の便宜を受けることができます。
- （２）研究生の本分に反する行為があった場合は、入学許可を取り消し、退学・除籍になる場合があります。

10. 問い合わせ先・出願先

王子キャンパス入学課

〒114-0004 東京都北区堀船 3-23-11

TEL：+81-3-5960-7426 FAX：+81-3-3981-2533

E-mail：ryu-hojin@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

名古屋キャンパス広報センター

〒453-0014 愛知県名古屋市中村区則武 1-1-4

TEL：+81-52-454-3502 FAX：+81-52-454-3505

E-mail：nyugaku-nago@ad.tokyo-fukushi.ac.jp